

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成28年度第1回廃棄物対策審議会
日時	平成28年7月22日(金) 13時30分～15時00分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 第3研修室
出席委員	篠山委員、稲葉委員、高岩委員、松本委員、恵良委員、大谷委員、鈴木委員、小木曾委員、中西委員、近藤委員
欠席委員	秋山委員、村越委員、龍田委員
会長	篠山委員
事務局	古川環境部長、染谷環境部次長、糸井クリーンセンター所長、金子副所長、佐々木副所長、鈴木副所長、村山管理計画係長、藤原収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、宮原管理計画係主事
傍聴人	なし
議題	(1) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて (2) その他
資料	【資料1】一般廃棄物処理手数料の見直しに係る基本的な考え方について 【資料2】一般廃棄物処理基本計画【中間評価】(製本版) 【資料3】流山市廃棄物対策審議会のこれまでの経過
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> ・開会（13時30分） ・環境部長あいさつ ・職員紹介 ・審議会長あいさつ ・議題 <p>（1）一般廃棄物処理手数料の見直しについて</p> <p>（2）その他</p>	
司会 (佐々木副 所長)	議事に入る前に、前回の審議会でご質問いただきました回答が保留に なっていたものがございますので、先にお答えさせていただきます。 担当の収集・リサイクル係長の藤原からお答えいたします。
藤原係長	～事務局より説明～
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内にあるごみステーション、集積所の件数と設置した理由に ついて説明 ・違法な事業系ごみの排出に対する周知方法を説明 ・ごみの分別の周知方法について説明
司会	以上、前回保留であった質問事項を担当係長からご説明いたしました。 では、ここから議事に入らせていただきます。 ここからの進行は、篠山会長にお願いします。 どうぞよろしくお願いします。
会長	ただ今、前回の質問に対しましてご説明いただきました。 事務局も、いろいろな形で積極的にごみのことを考えようという姿勢 を非常に強く感じました。 では、改めまして審議に入りたいと思います。 それでは、議題1「一般廃棄物処理手数料の見直しについて」事務局 よりご説明お願いいたします。
～事務局より説明～	
古川部長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方針、スケジュールについて説明
藤原係長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき、一般廃棄物処理手数料の見直しに係る基本的な考え方につ いて説明
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、古川環境部長の方から事務局としての考え方をご説明頂きまし た。また、藤原係長の方から、資料1に基づきまして、基本的な考えと 具体的な進め方の説明がございました。</p> <p>それでは、ただ今の議題に関しましてご意見ご質問いかがでしょうか。</p> <p>本日は、今期最後の審議会であり、我々の最後の審議会となりますので、 次の期に繋ぐということを含めてご意見頂ければと思います。</p>

稲葉委員	近隣市の一般廃棄物処理手数料がいくらくらいかということは今わかりますか。
糸井所長	～平成27年度第4回流山市廃棄物対策審議会の資料を元に、近隣市及び流山市の料金について説明～
稲葉委員	近隣市は、大体同じくらいですが、松戸市さんが周りの市よりも少し高めということですね。
篠山会長	<p>今、稲葉委員から、もう一度、皆さんと認識の共有をしようという趣旨のご質問をいただきましたが、基本的には、無料区分をなくして最低料金を見直そうということ。また、さきほどの資料1のごみ排出量の削減につながる大事なことだということ、受益者負担といった観点を考えようということ。そして、料金改定全般について見直し、不正流入を抑止する。この基本的な考え方はこれまでの審議会の積み上げの中にかたまってきたということでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>このことにつきましては、基本的な考えそのものは、かなり積み上げてきたと思われるところです。ですから、次期もここを基盤に進めていって欲しいというところですがいかがでしょうか。</p>
大谷委員	ごみの搬入量の上限は決まっていますか。
糸井所長	特に決まっておられません。
大谷委員	上限はなく、10kg単位で料金が加算されていくという認識でいいでしょうか。
糸井所長	一般家庭から何十tも搬入がある、ということは考えにくいので、一般家庭の場合は決めておりません。
大谷委員	では事業系の上限はどのくらいでしょうか？
糸井所長	事業系も特に定めていませんが、収集車で集めておりますので、通常の倍以上出される場合は一声かけて頂きます。ですがこのようなケースは稀です。
金子副所長	品目によりますが、例えば畳屋さんが畳を、大量に持ってきてしまうと、クリーンセンターの処理が間に合わないこともありますので、そういった際は一度ご連絡いただき、いつ持ち込むか、また持込みが可能かとの問い合わせをいただいています。
会長	ありがとうございます。
金子副所長	<p>先ほど配らせていただいた、事業系ごみの出し方パンフレットの中に搬入制限が記載されています。</p> <p>例えば、燃やすごみであれば、1排出者あたり、1日に2tとなっています。また、可燃性粗大ごみですと1日200kgまで。燃やさないごみですと、1週間に100kgまでとなっています。</p>
大谷委員	これは1事業所あたりの制限ですか。
金子副所長	そうです。
大谷委員	<p>畳屋さんの例を出していただきましたが、畳を一般市民が持ち込んだ場合、家庭ごみになりますか。</p> <p>また、そういった場合、枚数は少ないと思われそうですが、事業系ごみではないということで搬入制限はないという認識でよろしいでしょうか。</p>

金子副所長	<p>この施設はあくまでも、一般廃棄物、つまり一般家庭から出される廃棄物を処理する施設ですので、事業系ごみについて制限をかけています。</p> <p>ですので、事業系ごみを出される場合、まずご連絡を頂き、リサイクル館プラットホームの状況を確認した上で、という形になります。</p> <p>中には、1軒分の量を廃棄したいという方も年に数件ありますがそういった場合、市民の方から連絡頂けることが多いです。</p>
会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>今後の進め方というところで、行政に長く携わらせていただいた身で言わせていただきますと、早くとも平成30年頃になるように思います。</p> <p>先ほど料金全般について見直すという基本的な考え方が出まして、このことを否定するつもりはありませんが、今回どこが一番大事かということをお考えますと、受益者負担の観点から最低料金を設けようという部分が非常に大きかった印象がございます。</p> <p>ですので、その部分だけでも早くできないかという思いと、市民の混乱を避けるため、全ての料金改定をまとめて行うべきではないかとの思いがあります。</p> <p>また、後者につきましては、料金改定の時期が遅くなる懸念がありましたが、平成30年を目標とするということであれば、あまり遅くはないように思います。</p>
古川部長	<p>今後のスケジュールにありますとおり、出来る限り早く行うつもりでおります。</p>
恵良委員	<p>見直しの基本的な考え方は、ここに書いてあるところで問題ないと思います。また、実際に進めるにあたっての問題点としては、現状、周辺市より安いことであると思います。そのため、近隣市に合わせて見直したらどうかと思います。もう一つの問題として、現状の重量区分が変わることが挙げられます。この表現を、一般市民にどのように説明するかといったところが、非常に技術を要するところだと思います。</p> <p>一般的な市民は、なぜ、もっと細かく計量ができないのですかと感じるように思います。</p> <p>来た時と帰る時に車両ごと計量して重量差で料金が発生するということが、大きな重量を扱うため、細かい計量はできないということは、実際に持ち込めばわかると思います。ですが、そうではなく、持ち込んだことのない市民に、細かい計量がなぜできないのかというところをどう説明するのかなと思います。本当に公平であれば、搬入量に比例した料金を徴収すれば問題はないと思います。</p>
古川部長	<p>条例改正で料金を変える時には、市民の理解を得ないとならないと思います。</p> <p>そういったことも含めまして、「こういう仕組みですので、10kg単位です」といった説明が必要と考えています。</p> <p>また、料金については、近隣市と比較して少し低めですので、他市の状況も参考にしながら変更しますが、どうしてその金額になったのか、という説明が必要だと思っています。</p>

	また、その理解を求めるのが非常に難しいところだと思っています。
恵良委員	<p>ありのままでない説明をされると、何か裏があるのかなど、賛成しづらくなってしまいうように思います。</p> <p>現在5kgまでは無料ですが、それが15kgまで同じ料金になるというところに抵抗があるように思います。</p>
会長	生活の中では、肉等を買う時でも何kg、何gと、重量に応じて購入しているわけです。その感覚がありますので、本当は細かく計量する方法が理想なのかもしれませんが、中々そうもいかないように思います。
恵良委員	現在の計量器を改良できないのですかという質問が出るように思います。
金子副所長	<p>以前もお話ししましたが、流山市クリーンセンターの台貫は30t台貫です。これには、M級という計量器を使っています。この計量機につきましては、計量法で5kg単位と決められています。</p> <p>埼玉県は川口市は、計量器を2台持っています。1台は市民用、1台は事業系用という形です。</p> <p>現在の流山市にある計量器を改造して1kg単位にすると計量法違反となります。ですので、細かい単位で計量するのなら、もう一台計量器を設置するしかありません。設置した際は、2年に1度メンテナンスをしたうえで、法定の検査を受けなければいけません。ですので、設置するとランニングコストがかかるようになります。そういった意味でも検討が必要であると思います。</p> <p>また、市民の方は集積場に出すことができますので、クリーンセンターに持ち込むのは基本的には、やむを得ない場合といった形の料金設定になりますので、そこも含めて、説明させていただきながらご理解いただくしかないのかなと考えています。</p>
小木曾委員	<p>私は何度かクリーンセンターに持ち込んだことがあります、その際、安いと感じました。</p> <p>また、何kgまでと言われても、何がどのくらい捨てられるのかがわかりませんので、このくらいのものが何kgです。それに対して、5kgだとこれくらいかかりますよという風にパンフレットに載せていただくと、主婦としてはわかりやすいと思います。</p>
松本委員	<p>例として挙げるというお話ですが、それをすると、今度はそのパンフレットにしたがって持って行ったら、料金が全然違っていたということも考えられます。</p> <p>そこにクレームがつくように思います。</p>
藤原係長	そうですね。例えば羽毛の布団と、綿の布団ですと、重量が異なります。
小木曾委員	布団に限らず、重量で表示するよりも、一般的に重量の差が少ない品目について、具体例が出せるのであれば、その方がわかりやすいように思います。そのようにすれば、「安い」ということで、費用が掛かっても持ち込むという方が増えるように思います。
篠山会長	金子副所長がおっしゃる、本音で市民と話していく時には、ランニン

	<p>グコストの部分で我々に負担がくることが考えられますが、それよりも平等性を重視した方がいいですといったように、私たちが一緒に考えていける仕組みが必要になるように思います。</p> <p>また、重さがわかりにくいというご意見がありましたが、わかりやすい表現方法があるといいように思います。</p> <p>これだったら誰もが共通した概念をもっているというものがあればいいように思います。</p>
大谷委員	<p>今、各市で料金設定の考え方があるというお話がありましたが、流山市としてはどのような考え方で現在の料金を設定したのでしょうか。</p>
金子副所長	<p>他市からの排出を防ぐこと、近隣市とのバランス。こちらが最終的な考え方となっているように思います。</p> <p>近隣市である、野田市、松戸市、柏市のうち、特に柏市、松戸市からごみが持ち込まれることがあります。流山市クリーンセンターは煙突が高いので、「煙突が見えたから来ました」といった理由を松戸、柏の市民から聞いたことがあります。そういったケースも多いのですが、それだけではなく、料金も把握した上で流山市に持ってきているように思います。</p> <p>また、市民の方に対する料金の見直しは当然あると思いますが、現在、家庭ごみが減少傾向であるのに対し、事業ごみがどんどん増えていますので、事業ごみも抑制していきましようということで、近隣市の状況をみていかないと、流山市が迷惑をかけてしまうので、その辺りが重要と思います。</p>
大谷委員	<p>高くしすぎると、他市へ搬入する可能性が出てくるということですね。</p>
金子副所長	<p>清美園から、現クリーンセンターになった際に、料金改定を行っているのですが、その際はごみの量が一時減少しました。</p>
稲葉委員	<p>少し高くなったのでしょうか。</p>
金子副所長	<p>そうです。以前は100円でした。</p>
稲葉委員	<p>その際に反発等ありましたか。</p>
金子副所長	<p>特になかったと記憶しています。</p>
稲葉委員	<p>出来れば、流山市の近隣のデータもあれば参考になるのですが、1件あたり、平均何kgの持ち込みがどの程度の頻度であるのか、またそれが年間何件ほどあるのか知りたいと思います。</p>
藤原係長	<p>それは家庭ごみについてでしょうか。</p>
稲葉委員	<p>家庭・事業系ともにお聞きしたいと思います。</p>
糸井所長	<p>持ち込まれた件数、量、家庭ごみか事業系ごみかといったデータはとっておりますので算出できます。</p>
稲葉委員	<p>次回ご報告いただければと思います。</p>
恵良委員	<p>家庭ごみで、こちらに持ち込まれるものは大体種類が決まっていますよね。私の経験から申し上げても、布団、ベッド等の家具は、所定のステーションに出すことのできる長さに切断できればいいのですが、それが面倒なのでもってきてしまうということがあります。</p>

	<p>搬入した際に周りの方が搬入したごみを見ましたが、大量に搬入されているわけではありませんでしたが、今申し上げた品目とそう変わらないようでした。やはり、布団、ベッド、家具といったものでした。ですので、家庭ごみの搬入料金を改定することはそこまで問題にならないように感じます。</p> <p>そういった理由で、最低料金の無料のところをどうするかという議論でいいように思います。</p> <p>それに対して、やはり、事業系ごみはもう少し考えないといけないように思います。</p> <p>なお、搬入されるものは大体、ベッドや布団といった認識でよろしいでしょうか。</p> <p>燃やせるごみといった家庭ごみは、行政回収をしていますので搬入料金の改定は不要であると思います。</p>
小木曾委員	<p>ゴルフクラブなどは、3本ずつでしたら通常の回収に出せますので、こまめに通常の回収に出していただければいいのではないのでしょうか。</p>
糸井所長	<p>粗大ごみを回収に伺う場合は、税込みで、1点につき1080円、いただいています。</p> <p>一方、家具を搬入していただいた場合、何kgの家具が1080円に該当するかと申しますと、大体70kgでしょうか。70kgの家具を、自力で車に載せることを考えますと、自己搬入するよりもかなり安いように思います。</p> <p>そういった事情がある反面、粗大ごみを持ってくる方が多いです。その他のごみについては、年末大掃除等をされまして、新年を迎えるにあたり、庭先にごみを置いておきたくないといった理由で、一切合財搬入される方は大みそかに近くなるとおられます。</p> <p>そういった特殊な例を除きますとやはり、粗大ごみが多いです。</p>
恵良委員	<p>私は、粗大ごみを出す際に、軽トラックを持っていましたので、直接搬入しましたが、普通のセダンタイプですと、ベッドは載りませんね。</p>
中西委員	<p>ベッドは解体すれば、ワンボックスタイプの車ですと載りますね。</p> <p>私も、引っ越す際にセミダブルのベッドを解体して搬入しました。</p>
恵良委員	<p>それでも重量等で制限があります。</p>
中西委員	<p>「ごみの不正流入を抑止できるように、近隣との料金バランスを考えている」と書かれていますが、クリーンセンターに搬入する際に、免許証の確認をしています。その際、他市の市民が搬入しようとした場合、断るのでしょうか。</p>
金子副所長	<p>免許、もしくは公共料金の払込書等を見せていただきますが、他市町村の方とわかった段階で、「申し訳ありませんが流山市の方しか持ち込めません」となります。</p>
中西委員	<p>そうしますと、この「近隣との料金バランスを考慮する」ことはさほど重要ではないのではないのでしょうか。搬入させないということであれば、流山市の料金だけを考えればいいように思います。</p>

金子副所長	<p>皆さんが正直に申告していただければいいのですが、別な方の葉書等を持ってくる方もいまだにいらっしゃいます。</p> <p>免許証の確認を始めたのが2年程前で、それ以前は住所確認を行っていませんでした。一方、松戸市さんは、例えば、植木屋さんに植木を切ってもらい、自分で植木を持ってきましたという場合、植木屋さんの名前と住所、植木が発生した場所、植木を出した方の名前と住所を書いて、お互いに判を押し、その半券を持って、搬入するという方法をとっています。</p> <p>流山市ではその手間を市民の方につけないように、免許証のみで確認をしています。</p> <p>そういった事情がありますので、他市とのバランスを重視しています。特に事業系ごみはその傾向が強いので、毎年排出計画を出していただいています。全てそこで出されたものかということは確認できません。</p>
中西委員	<p>一般家庭の搬入ごみより、事業系の搬入ごみの料金を考えた方がいいということですね。</p>
松本委員	<p>例えば、事業系ごみの場合、本社が松戸、支店が流山にあった場合、流山市の事業系ごみの搬入料の方が安ければ、支店の流山に出そうということも出てきます。</p> <p>そういったケースが考えられるので、料金のバランスは必要になってきます。</p>
篠山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この審議会で方向性がいろいろ出てきましたが、具体的にどうしていくかというところは、事務局で原案を作った上で次期の審議会により詰めていただければというように思います。</p>
大谷委員	<p>前回の資料で、いろいろな市が0kg無料と書いてありますが、搬入した時点で重量は発生しているのだから、0kgから何kgまでいくらと書いていただいた方がわかりやすいように思います。</p>
篠山会長	<p>これはこの前の資料そのものですからね。</p> <p>確かにそういった部分も比較しやすいという事は必要かもしれませんね。</p>
大谷委員	<p>また、免許証を確認するということでしたが、流山市の方が車を持っておらず、他の市の方に頼んで載せてきてもらった場合には、流山市の方の身分証を確認するのでしょうか。</p>
金子副所長	<p>そうです。</p>
大谷委員	<p>家庭ごみで他市から搬入されるということが少ないのであれば、免許証以外のものでもいいのですが、もしきちんと確認をとということであれば、写真付きの身分証を持ってきてくださいとしてもいいのではないかと思います。</p>
糸井所長	<p>例えば、本人は松戸市に住んでいる。しかし、商店を流山市でやっていて、流山市の商店から出たごみを搬入したいとなった場合、免許証の住所は松戸市ですね。一方、出たごみは流山市で排出されたものなので、商店の公共料金、電話代、ガス代、電気料、水道料等の明細書を持って</p>

	きてもらうようお願いしています。
大谷委員	それは事業系ごみの場合ですか。
糸井所長	そうです。また、家庭ごみについても、公共料金の明細書を持参いただければお受けしています。
大谷委員	そういった場合に、他の方の領収書を持ってこられる方もいらっしゃるというお話が先ほどありましたが、写真付きの身分証を持ってきてもらうことも考えた方が良いでしょうと思います。 例えば、マイナンバーカードでも良いでしょうと思います。
篠山会長	確かに、そういった案件が多いと、対応を考えないといけないという部分と、一方で、信用しましょうということも大事だと思います。 ですが、あまりひどいようですと、写真付きの身分証を持ってきてもらうことも、ありえるかもしれません。そういう意味では、近隣市とのバランスとおっしゃっているのは、近隣市と近い料金であれば、そういうことも起こりにくいということになるということですね。
古川部長	料金改正は条例の改正になりますので、それにむけて準備を進めてまいりますと思いますので、よろしくお願いします。
篠山会長	ありがとうございます。今回、あるいはこれまでの意見を反映した上で、今後の事務手続きを進めて頂きたいと思います。議題1につきましては、以上でよろしいでしょうか。 続きまして、議題2のその他について何かございますか。
大谷委員	今会議の最初に、事務局から「事業所内にあるごみステーション、集積所の件数と設置した理由」について説明がありましたが、これは、前回鈴木委員が質問した内容に対する回答ですか。
鈴木委員	私の知っているところは、この中に入っていません。
藤原係長	そうです。収集業者に依頼しまして、事業所内に集積所があるところを調査しました。
鈴木委員	これらの集積所を回収している業者は一社ですか。
藤原係長	2社です。
大谷委員	市の職員がごみが収集される前に行って、事業系ごみが入っていないか等の調査はおこなっていますか。
藤原係長	そういった調査を行った事例は、聞いていないのですが、持ち去りについては、周知を行っております。 もちろん、通報があれば伺って、事業者の方にパンフレットを渡して指導をしています。
糸井所長	家庭ごみは、市内2社によって収集しています。 明らかに事業系だろうというごみを発見した場合は、黄色いステッカーを貼り、これは事業系ごみですので事業主は引き取ってくださいということを書いて置いてきます。半透明、もしくは白いごみ袋を使っているため中を見てもある程度中身はわかります。また、事業系ごみが毎回出されているといった場合は、職員が調査をすることがあります。
大谷委員	この写真は、収集業者が撮ったものですか。
藤原係長	施工業者の撮ったものです。

	<p>実際に集積所を設置した際に業者から写真の提出があります。</p>
大谷委員	<p>事業所の中にあるごみステーションについて、職員による直接の確認はしていないということですね。</p>
糸井所長	<p>今後、今回の3箇所について、調査してみたいと思います。</p> <p>ですが、事業系ごみにつきましては許可業者制をとっておりますので、事業者が家庭ごみの中に大量のごみを出すという事は、回収業者からも聞いておりません。</p>
鈴木委員	<p>私が平成25年度に調べた際は、他にもありましたので、見落とししているところもあるかと思います。</p> <p>今、資料をお配りしていますが、これは6月に朝日新聞に載ったものです。流山市でも商工会議所に言って進めたいと思っているところがありますが、商工会議所の業者にケータリング業者がいますが、やはり、残る量がすごいです。今、世界の食料難で食べられない子がいるのに、食品の残り物を大量に廃棄するのはいかななものかと思ひ、流山市の方でも進めていただけるかなと思っ配布しました。</p> <p>また食料バンクとって、賞味期限が切れる前でいらなくなった食料を集めて福祉の方に配布している自治体などもあるので、先進事例の良いところを真似するのがいいと思ひます。最後に、今回は事業者数を調べてきていないので資料をお出しできませんが、スーパーなどでは、ペットボトルとか空き缶を入れるとポイントカードで還元する業者が、世の中に広まりつつありますが、市として、広報等でできないかと思ひます。例えばペットボトルは集団回収していませんね。行政回収だったと思うのですけれども、ペットボトルの排出量が減れば、市のコストも削減できますし、事業者にどういったシステムなのかを質問したところ、利用者は還元されたポイントでそのお店で買えるという利点があり、店側も顧客の取り込み、囲い込みができますし、行政側もコストが削減されるのではないかと思ひているのですが、このことについて研究はされていますか。</p>
糸井所長	<p>流山市ではリサイクル推進店の要綱をつくりまして、合致したところについて、リサイクル推進店の認定をしております。</p> <p>そのことにつきまして、今年2月に、市内の各スーパー、鈴木委員がおっしゃるような店を20店舗ほど訪問しました。そのうち、4、5店から申請がありましたので、リサイクル推進店の認定をしております。</p> <p>また、イトーヨーカドーさんについて、お店の前にリサイクルボックスをたくさん置かれていることから店長さんにはかけあいましたが、5か月経っておりますが返答がいただけておりません。ですので、再度訪問したいと考えております。</p> <p>現在、市内に10店舗程、リサイクル推進店があります。そちらの店舗に対し、リサイクル推進店と書かれたのぼり旗と、30cm位のステッカーを配布し、リサイクル推進店ですよということを表示していただきます。そして、リサイクル推進店としてご協力いただいておりますということ、年に1、2回程度、広報誌に載せております。</p>
恵良委員	<p>年に1、2回なら見たことがありそうですが、見たことがありません。</p>

糸井所長	<p>広報だけに限らず、ホームページには常に載せています。</p> <p>鈴木委員のおっしゃっていたことにつきまして、リサイクル報償金が年々、右肩下がりになってきております。この報償金は、従量制ですので、集団回収の量が減っているということになります。</p> <p>このことにつきましては、新聞雑誌を購読しない家庭が多くなったと推測されます。</p> <p>また、そういったことと同時に、鈴木委員がおっしゃるように、店舗のリサイクルボックスといったところに持っていかれる方が増えているように思います。報償金ですと、自治会など団体が利益を得ますが、スーパーに直接持っていけば、個人の利益となるという事で、個人管理に繋がっているように思います。私どもも、ごみが少しずつ減っているという事で喜ばしく思っています。</p>
鈴木委員	<p>流山市一般廃棄物処理基本計画【中間評価】を見ていると、平成20年には14店舗あったんですね。</p> <p>人口も店舗も増えていますので、この14店舗以上にならないと、私は推進したことになると思います。</p>
古川部長	市長からも増やせと言われております。
大谷委員	先ほどのイトーヨーカドーのお話ですが、レジ袋を出さず、マイバッグを持ってきてくださいという方針なので、リサイクル推進店の申請をしてくれてもいいように思います。
古川部長	チェーン店は、会社の上の了承を得ないと難しいところがあります。
鈴木委員	本社に言うのが一番早いです。
大谷委員	ロピアというスーパーも、マイバッグが普及したのでレジ袋は有料ですという感じです。やはり、有料となると皆さん持ってくるように思います。
古川部長	そういう店がだんだんと増えており、鱈ヶ崎のKEIHOKUというスーパーも基本的にレジ袋は出しません。
鈴木委員	逆に、レジ袋が不要な場合2円引いているというお店もあります。
篠山会長	そうですね。その他にもポイントをつけるといった例が挙げられます。
小木曾委員	ただ、生活をする上でレジ袋はないと困りますね。
大谷委員	ですので、無料であればマイバッグを持っていてももらいたくありません。購入するのであれば、マイバッグを出しますが、マイバッグを使えばいくらか引かれる、あるいは無料でもらえるということであれば、レジ袋をもらうように思います。
小木曾委員	レジ袋に入れて持ち帰り、その袋で捨てたいということもあります。
篠山会長	<p>買うとなると抵抗がありますね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他には、ペットボトルなども、ドイツのとっている方法が正しいと断定するわけではないですが、高いですね。デポジットといいますか、回収を前提とした高い設定ですので、戻したくなる仕組みを国で持ってい</p>

	<p>るということですね。</p> <p>これは、自分たちで築きあげるという部分と、大きな意味のライフスタイル、生き方を絡めて、考えていかなければならないのかなと感じました。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
古川部長	～今までのお礼～
篠山会長	～退任のあいさつ～
司会	<p>それでは、長時間にわたり、ありがとうございます。本日の議事録は、出来上がり次第郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、次期審議会の委員につきましては、先日選考会が終了いたしまして、8月12日に委嘱式を行う予定であります。</p> <p>それでは、現メンバーでの廃棄物対策審議会はここで終了となります。あらためまして、委員の皆様方、お疲れ様でした。</p>
・閉会（15時）	

